

マスク等の着用が困難な状態にある 障害特性のある方への理解についてお願い

発達障害のある方については、触覚・嗅覚等の感覚過敏といった障害特性により、**マスク等の着用が困難**な状態にある場合があります。

WHOでは、「発達上の障害や他の障害、またはマスク着用に支障をきたす可能性のある特定の健康状態をもつ子どもに対しては、**マスクの使用を強制するべきではない**」と勧めています。

また、マスクを容認することが困難な**重度の認知障害**または**呼吸障害**のある子どもは、**マスクを着用する必要はない**としています。

こうした障害特性により、**マスク等の着用が困難な方へのご理解**をお願いいたします。



ひと、暮らし、みらいのために
 **厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare



(参考：厚労省HP)